令和3年7月30日※1 (前回公表年月日:令和2年7月29日)

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月 | 日 校長名 | | | 所在地 | | |
|--------------|---|---|---|--|--|---|---|--|
| | | | | | 314-0005 | | | |
| 福岡医療専門 | 学校 | 平成12年4月1 | 日 藤瀬 武 | 福局 | 岡県福岡市早良区祖原 (電話) 092-833 | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月 | 日 代表者名 | | | 所在地 | | |
| 学校法人福岡医 | 療学院 | 平成11年4月1 | 日 理事長 藤瀬 道 | | 314-0005 岡県福岡市早良区祖原 (電話)092-833 | | | |
| 分野 | 記 | 定課程名 | 認。 | 定学科名 | | 専門士 | 7 | 高度専門士 |
| 医療 | 医 | 寮専門課程 | \$ | 減灸科 | | 平成22年文部科学 告示第153号 | 省 | _ |
| 学科の目的 | • | | から判断し、豊かな人間性 | を持った | こはり・きゅう施術ができ | る鍼灸師を養成する。 | | |
| 認定年月日 | 平成26年 | 3月31日 全課程の修了に必要が | 7.終搏 | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 業時数又は総単位 | 数 再我 | | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3 年 | 昼間 | 2685時間 | 2025時 | 間 | 0時間 | 180時間 | 0時間 | 480時間 単位時間 |
| 生徒総定 | Ę | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の) | 内数) | 専任教員数 | 兼任教員数 | | 総教員数 |
| 180人 | | 121人 | 0人 | | 10人 | 17人 | | 27人 |
| 学期制度 | ■2学期 |]: 4月1日~ 7月]: 8月1日~12月]: 1月1日~ 3月 | 31日 | · | 成績評価 | ■成績表: ■成績評価の基準・方: 各科目の成績は100 各種資料(定期試験以 に基づいて決定する。原 実技実習、臨床実習の | 点満点とし、定期 外の試験、学習! 原則として60点! | 態度、出席状況等) 以上を合格とする。 |
| 長期休み | ■夏 = 3 ■冬 = 3 ■学年 = 3 | 台: 4月 1日 季: 8月 6日~ 8 季: 12月25日~ 1 末: 3月18日~ 3 コロナウイルスの | 月10日 | | 卒業·進級 条件 | 学年末において、各等状況等を総合的に勘案数の3分の2に達しないることができない。 毎学年ごと授業日数は卒業せしめないものとす | して行う。ただし 者は、その科目 の3分の1以上欠 | 、出席時数が授業時 について評価を受け |
| 学修支援等 | 複数担 サポマの 保護生す どの相談 | を継続している。 出席状況をクラス 、連絡し、長期欠り 援室を設置し、学 後を受けつけ支援 | 充指導等をとおして、きめ <担任が把握し、欠席が まにならないように取り ●生の修学、生活および | 続く者に 且んでい 课外活動 | には いる。 助な 課外活動 | ①トレーナー活動 全国高等学校内警察・九州武道の選手権大 ② 部子性の大学を (2) 第一年 ② 部子とは ② 部子とは ※ 100 ※ 100 100 ※ 100 100 100 | 柔道・剣道大会・ なく・専門学校体 ミントン部・サップ・バレーボール音 総合運動部・卓球 学研究部・ヘルフ | 福岡矯正管区管内 育大会等 カー部・ソフトテニス ア野球部・ソフトボー 東部・少林寺拳法部・ ス&ビューティ部・囲 |
| 就職等の 状況※2 | (伊ポレケ城鍼ジテーま骨骨 ■ ぱ 生 ■■■ まおかり 堺オ情かり 東京 | 職、業おうとは本 等りうとは本 等りうと情報を 等りうと情報を 等りうと情報を 等りうと情報を 等りうと情報を 等りうとは本 が、業おうでは を が、デンを を でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 | によりインターンシップを 動機づけを行っている。 53 44 42 95.4 割合 79.2 1 者に関する | を に に に に に に に に に に に に に | かわ 宅院 ミシン・ 一院 り く を を を を を を を を を を を を を を を た く () () () () () () () () () (| ■国家資格・検定/その (令和2年度 | 他・民間検定等 産卒業者に関する令和 種別 受験者数 ② 53人 ③ 1人 | 3年7月31日時点の情報) |

| 中途退学 の現状 | ■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者144名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者140名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等をとおして、きめ細やかなサポートを継続している。 | ■中退率 | 2.8 % |
|------------------------|---|--------------|------------------------------------|
| 経済的支援 制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ■高等教育修学支援新制度:対象校 | | |
| 第三者による 学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体名:特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 | 受審年月:平成29年3月 | 評価結果: URL: http://www.jusei.ac.jp/ |
| 当該学科の ホームページ URL | URL: https://www.jusei.ac.jp/ | | |

(留意事項)

1. A&チカリング 最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

- 2. 就職等の状況(※2) 「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 「私職学」及い「十条者目このの私職権の副自力」というは、「大日的子音目における与きデザス十条者の「私職学」の収扱いうというに通知が23条件 し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います
- 。。 ・、、、「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の 者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。 (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- (2) デスターの記載者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進 学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- . 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

- 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
- 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長

このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会 にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第 4条)。

教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。

- ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告され る。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の 教育課程や指導方法等の改善に活用される。
- ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われ る。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
- ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議におい て審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会

令和3年4月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
|--------|--|------------------------|----|
| 藤瀬 武 | 福岡医療専門学校 校長 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | |
| 谷口 邦久 | 福岡医療専門学校 副校長 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | |
| 滝沢 裕子 | 福岡医療専門学校 会計課長 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | |
| 梅井 直人 | 福岡医療専門学校 鍼灸科 学科長 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | |
| 田畑 真一 | 経絡治療学会福岡部会 部会長·鍼灸葉月堂 院長 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | 3 |
| 前田 和彦 | 九州保健福祉大学 医事法学研究室 教授 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | 2 |
| 矢津田 善仁 | 公益社団法人日本鍼灸師会 危機管理委員会委員 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会 理事 巫仁東洋鍼灸療院 院長 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日(1年) | 1 |

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。

(開催日時実績)

第1回 令和2年 11月21日(土)15:05~17:05 第2回 令和3年 1月30日(土)15:05~17:05

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員より、コロナ禍における学内での感染拡大防止の取り組みについてや遠隔授業を効果的に行う工夫 について等多岐にわたり意見をいただいた。その中でも鍼灸治療にはコミュニケーション能力と触る技術が不可欠であり、 それらを修得するためには遠隔授業は不向きではないか、遠隔授業のため身につけられなかった技術については卒業ま でにしっかり修得できるようなフォローアップが重要である等の意見を踏まえ、今後の指導を計画する。

また、「社会鍼灸学 I (講義)」での新たな取り組みとして、多岐にわたる鍼灸の分野の最新情報を各教員がオムニバス形式で講義を行うことについて、いただいた意見を踏まえ、今の日本の鍼灸業界の動向を享受できるよう備える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育内容に関連して学生の鍼灸実技能力や身体の東洋医学的、西洋医学的な診察法及び考察法の能力を向上させる ために、教員養成機関の卒業生等で臨床経験が豊富で、校内の実習施設や設備等が活用できる講師を選定する。校内の実習の実施にあたり、年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価が行える講師を派遣することが可能な企業を選 定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学校教員(以下教員)と派遣された講師(以下講師)が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の 達成度評価指標等について定める。教員と講師が学生の学修状況を互いに直接確認する。教員と講師が連携しながら授 業運営を行い、実習修了時には、教員と講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| | 11 200 10 | |
|--------|---|-------|
| 科目名 | 科 目 概 要 | 連携企業等 |
| 鍼灸実技VI | 東洋医学の診察技術を学び、随証療法として各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考え方を理解して臨床応用ができるようになるために、微妙な体表変化を診て、触知できるように練習をする。 | 鍼灸葉月堂 |
| 鍼灸実技区 | 東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、切診)、正確な四診技術を修得するとともに、随証療法の応用ができる能力を修得する。 | 鍼灸葉月堂 |
| 臨床実習IV | 学生は鍼灸治療院での治療を受けた経験はあるものの、職場としての治療院の現状を知らない状態である。学校での学びが実際の臨床の場でどのように活かすことができるかを体験する。また、実際に患者や現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身に付けさせる。さらに現場の治療家の意見を取り入れることで、今後現場で必要とされる鍼灸師像を学生自身が明確にイメージできる能力を身に付ける。 | 中央鍼灸院 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるため に、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員 の資質向上の支援を行っている。

- 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことによ
- り、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
- 3.外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。 (2)研修等の実績
- ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「COVD-19の予防と治療に中医学の対応について」(連携企業等:日本中医薬研究会)

期間:4月20日 対象:教員

内容:武漢のCOVID-19感染症に対して中医薬治療チームで流行を抑え込むことに貢献。 いかに対応したのか知見を得

研修名「伝承毉学柿田塾web講座」(連携企業等: 伝承毉学柿田塾)

期間:5月17日、6月21日、7月19日、8月23日、9月20日、10月18日、11月15日、12月20日、1月17日、2月21日、3月21日 対 象:教員

内容:鍼灸臨床の話を交えながら治療法、養生法を学ぶ。

研修名「ドイツにおける中医病院とヨーロッパの中医学事情」(連携企業等:日本中医学会国際交流委員会)

期間:9月26日 対象:教員

内容:ドイツのTCM KLINIK BadKotzting(北京中医薬大学提携病院)の病院長、戴京璋教授によるヨーロッパにおける中医 学の診療と研究の最新事情

研修名「九州厚生居及び福岡県による療養費取扱いに係る集団指導」(連携企業等:九州厚生局)

期間:6月24日 対象:教員

内容:療養費の受領委任の取扱い及び療養費の請求 事務等に関して。

研修名「保険制度説明会」(連携企業等:福岡市鍼灸師会)

期間:3月2日 対象:教員

内容:最新の鍼灸の保険制度について知識を習得する

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員のための学校安全e-ラーニング中堅教職員向け研修」(連携企業等:文部科学省学校安全推進室)

期間:4月20日 対象:教員

内容:学校安全に関して必要な知識を習得する

研修名「第1回教育研究部教育委員会」(連携企業等:東洋療法学校協会)

期間:5月28日 対象:教員

内容:ウィズコロナにおけるオンライン授業の現状について。

研修名「日本職業教育学会」(連携企業等:日本職業教育学会)

期間:10月4日 対象:教員

内容:職業教育学が果たす役割について、専門学校におけるキャリア教育において必要な知識を習得する。

研修名|2020年度あん摩マッサージ指圧師、はり師及ひきゅう師臨床実習指導者講習会」(連携企業等:東洋療法学校協

会)

期間:10月17日~10月18日 対象:教員

内容:鍼灸臨床実習指導者として最新の知識・技術を習得する。

研修名「2020年度第6回はりきゅう実技評価部会」(連携企業等:東洋療法学校協会)

期間:3月11日 対象:教員

内容:はりきゅう実技審査実施における指導技術の習得。

研修名「福岡工業大学附属城東高校ガイダンス」(連携企業等:福岡工業大学附属城東高校)

期間:11月3日 対象:教員

内容:高校生に対する鍼灸師の業務に関する講義により、鍼灸業務について教育する技術の向上。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「伝承毉学柿田塾web講座」(連携企業等: 伝承毉学柿田塾)

期間:4月18日、5月16日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月20日、3月20日

対象:教員

内容:鍼灸臨床の話を交えながら治療法、養生法を学ぶ。

研修名「第70回(公社)全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)

期間:6月4日~6月6日 対象:教員

内容:最新の鍼灸に関する知見、業界の動向について学ぶ。

研修名「経絡治療学会」(連携企業等:経絡治療学会福岡部会、鍼灸葉月堂)

期間:6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月13日 対象:教員

内容:鍼灸臨床研修。鍼灸臨床の話を交えながら経絡治療を学ぶ。

研修名「校友会」(連携企業等:福岡医療専門学校校友会)

期間:6月20日、11月21日 対象:教員 内容:鍼灸業界において活躍している鍼灸師による講演。

研修名「久留米大学 解剖研修」(連携企業等:久留米大学)

期間:6月23日 対象:教員

内容:解剖学の知識を深め、解剖学教育の向上。

研修名「福岡市鍼灸師会地区研修会兼第72回障害研修会」(連携企業等: 福岡県鍼灸マッサージ師会)

期間:6月27日 対象:教員

内容:鍼灸保険取り扱いについて最新の動向を学ぶ

研修名「福岡市鍼灸師会地区研修会兼第31回学術衛生研修会兼第73回生涯研修会」(連携企業等: 福岡県鍼灸マッサー

ジ師会)

期間:7月25日 対象:教員

内容:現場で活躍されている鍼灸師の経穴の活用について学ぶ。

研修名「DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会」(連携企業等:日本鍼灸師会危機管理委員会)

期間:12月19日 対象:教員

内容:鍼灸師として災害支援に必要な技能を修得。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD·SD研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校)

期間:5月29日、11月13日 対象:教員

内容:教職員自己学習及び研究法の研鑽を図る。

研修名「福岡県高校野球トレーナー活動」(連携企業等:福岡県高等学校野球連盟、朝日新聞社)

期間:7月23日、7月25日、7月27日 対象:教員

内容:選手ケアによる臨床能力の向上。

研修名「(公社)東洋療法学校協会第44回教員研修会」(連携企業等:東洋療法学校協会)

期間:8月19日~8月20日 対象:教員

内容:鍼灸教員研修。教育関連講座と意見交換会などの研修により指導力を向上させる。

研修名「下関海響マラソンクールダウンボランティア」(連携企業等:山口県鍼灸マッサージ師会・下関海響マラソン事務局) 期間:11月7日 対象:教員

内容:大会参加者の競技後のケア。選手ケアによる臨床能力の向上。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|---|
| (1)教育理念·目標 | ・理念,目的,育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想 |
| (2)学校運営 | ・運営方針・事業計画・運営組織.意思決定効率化・人事.賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化 |
| (3)教育活動 | ・教育目標育成人材像到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得 |
| (4)学修成果 | ・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍,評価の把握 |
| (5)学生支援 | ·就職.進学·学生相談·経済的支援·健康管理·課外活動·生活環境·保護者連携·卒業生支援 |
| (6)教育環境 | ・施設,設備・学外実習,インターンシップ,海外研修等の実施・防災体制 |
| (7)学生の受入れ募集 | ・学生募集活動,教育成果・入学選考・学納金 |
| (8)財務 | ·中長期的財務基盤 ·予算,収支計画 |
| (9)法令等の遵守 | ・法令,設置基準等・個人情報保護・自己点検,自己評価の実施等 |
| (10)社会貢献·地域貢献 | ・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等 |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和2年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。 【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

1.国家試験全員合格の目標に向け、国家試験対策の早期始動を望む。

2.職業実践専門課程を指導する教員において、更なる知識向上に努めるため、FD研修や外部研修会への積極的な参加の継続を推奨する。

3.知識・技術・人間性を兼ね備えた人材を育成する上で、「道徳教育および社会人教育」が重要である。今後の職業実践専門課程の中で「道徳教育および社会人教育」を反映させ、更なる人間性重視の人材育成に期待する。

以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
|--------|-------------------------|------------------------|-------|
| 北原 孝子 | 朝日ホーム有限会社 顧問 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 地域住民 |
| 下迫 勇夫 | 福岡医療専門学校 非常勤講師 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 有識者 |
| 上野 啓介 | うえの整骨院 院長 6期卒業生 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 卒業生 |
| 東 りか | はり灸院・整骨院Re.庵 代表 10期卒業生 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 卒業生 |
| 木下 健一郎 | 有限会社ひかり(通所介護ライズ) 代表取締役 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 企業等委員 |
| 山中 知愛 | 医療法人西福岡病院 放射線科 科長 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 企業等委員 |
| 行徳 倫子 | 医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部管理者 | 令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年) | 企業等委員 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|-------------------|---|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | ・教育理念 ・概要と沿革 |
| (2)各学科等の教育 | ・鍼灸科紹介・カリキュラム,取得単位数,目指す資格 ・鍼灸師の概要,国家試験合格実績 |
| (3)教職員 | ・主たる教員紹介およびセミナー紹介 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | ・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | ・学生へのフォローアップ・施設,設備 |
| (6)学生の生活支援 | - 学生寮 |
| (7)学生納付金・修学支援 | ・学納金納入・奨学金・入学前サポート |
| (8)学校の財務 | ·事業報告書 ·計算書類 |
| (9)学校評価 | ・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 |
| (10)国際連携の状況 | ·海外研修 |
| (11)その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

___ (3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

授業科目等の概要

| | | 課程 鍼灸 | 科)令和3年度 | | | | | | | | | | | |
|----|------|-----------|--|----------|------|-----|----|----|----------|----|--------|----|----|---------|
| | 分類 | | | | | | 授 | 業方 | | 場 | 所 | 教 | 員 | |
| 必修 | 選択必修 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校 外 | 専任 | 兼任 | 企業等との連携 |
| 0 | | 心理学 | 患者等の心理をより深く認識するとともに、 心理面でのサポートをするための知識を身につ ける。 | 1 ② | 30 | 2 | 0 | | 12 | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 表現法 I | 手紙や公文書、レポートの作成、敬語、日本語等について学び、円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としての表現力の基礎を身につける。また、対人コミュニケーションのロールプレイを行い、コミュニケーション能力の重要性を体感する。 | 1 通 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 表現法Ⅱ | 対話、応対及び説明、文書作成などTPOに あった表現法の基礎を身につける。また、医療 面接のロールプレイを行い、医療現場でのコ ミュニケーションについて学習する。 | 2 通 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 社会学 | 生命倫理、人権とその尊厳について学び、社会集団とその発達・課題について理解を深めることをとおして、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を学び、社会人としての資質を身につける。 | 1 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 生物 | からだの化学的構成の学習をとおして科学 的・理論的思考力を育て、人体の機能を統計立 てて理解できる能力を身につける。 | 1 ① | 15 | 1 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 保健体育 | 自ら体力の向上と把握に務め、健康管理と安 全教育の徹底を行うとともに、自主自立の精神 を身につける。 | 1 ② | 30 | 1 | | | 0 | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 外国語 I | 医療に関係する基本的な英語を学習してい く。窓口、電話での応対、主訴を聞く等の基本 的なSpeaking、Listening、Reading、Writing を行う。 | 1 通 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 外国語Ⅱ | 医療に関する英語を学習することをとおして、国際化及び情報化社会に対応できる能力を 身につけるとともに、医療人として必要な専門 的知識を英語で理解できる能力を身につける。 | 2 通 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 解剖学 I | 医学教育の基礎となる人体の正常な構造を知るために、細胞や組織、脈管系、運動器系(骨格系、筋系、体表解剖)について学習する。 | 1 通 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | 解剖学Ⅱ | 医学教育の基礎となる人体の正常な構造を知るために、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系、神経系、感覚器系について 学習する。 | | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 解剖学Ⅲ | 1年次に履修した解剖学Ⅰ、Ⅱで獲得した知識を総合し、人体の構造をより深く理解することで、鍼灸臨床で必要となる人体の構造をイメージする能力を身につける。 | 3 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 生理学 I | 主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖等について学習することをとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を身につける。 | 1 (1)(2) | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 生理学Ⅱ | 主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、 感覚を学習することをとおして、身体に起こる 化学的変化を生理学として捉え、理解する能力 を身につける。 | 1 通 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 生理学Ⅲ | 1年次に履修した生理学Ⅰ、Ⅱで獲得した知識を総合し、人体の機能をより深く理解することで、鍼灸臨床で必要となる人体の機能をイメージする能力を身につける。 | 3 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | 運動学 | 力学基礎や上肢・下肢・体幹の運動について 学ぶことをとおして、動作や行為を論理的に説 明する能力を修得する。 | 2 ①② | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | 病理学概論 | 総論・各論と基礎病変、分類、各種疾患の病態を理解することで定義を正確に習得する。 | 2 (1)(2) | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |

| | 分類 | | | | | | | 授 | 業方 | | 場 | 所 | 教 | 員 | |
|----|------|----|---------------------|---|---------|------|-----|---|----|----------|----|--------|----|----|---------|
| 必修 | 選択必修 | 由選 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 講 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校 外 | 専任 | 兼任 | 企業等との連携 |
| 0 | | | 臨床医学総 論 | 患者等が抱えている精神的および肉体的な異常を把握するための基本診察方法・検査法、また症状別の診察法、治療方法を習得する。 | 2 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 臨床医学各 論 I | 各科疾患の概念、定義、原因、症状、検査、 治療、予後等を学び、その疾患への対応の重要 性を認識する。 | 2 通 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 臨床医学各 論Ⅱ | 各科疾患の概念、定義、原因、症状、検査、 治療、予後等を学び、臨床医学を現場で発揮で きる能力を修得する。 | 3 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 衛生学・公 衆衛生学 | 疾病予防と健康の保持・増進のために行われる家庭・学校・職場・地域社会において、生活環境、食事と栄養、活動と休養及び関連する法律・制度と施設・機関などについて習得する。 | 1 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | リハビリテーション 医学 | リハビリテーションの適応疾患について概略 を知り、評価、治療の指針についての基礎知識 を身につける。 | 2 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 医療概論 | 病、医療、医学の定義を学び、西洋医学、東 洋医学の変遷を認識することにより、現代医学 の課題、医療制度、医療倫理について習得す る。 | 1 | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 関係法規 I | あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 等に関する法律、医事法規と医療制度を習得す る。 | 1 | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 関係法規Ⅱ | はり師、きゅう師として業務に従事する上で 必要な「あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゅう師等に関する法律」の知識を習得する。 社会保障制度の下で、はり師、きゅう師として 活躍するため保険制度や保険の仕組みを知り、 職業人としての職業倫理を身につける。 | 3 ②③ | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学概 論 I | 東洋医学の基になる東洋思想である陰陽論、 五行学説等を学び、東洋医学理論に基づく人体 の生理観、疾病観を習得する。 | 1 通 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学概 論Ⅱ | 東洋医学の生理観、疾病観を基に、症状、所 見を望診、聞診、問診、切診という四診を通し て病態を理解し、弁証を行い、治療原則に基づ く随証治療の方法、弁証論治を修得する。 | 2 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 経絡経穴概 論 I | 経絡経穴の構造を学び、正経十二経脈の流注 を理解し、各経脈上にある経穴の位置や名前の 意味等を理解するとともに経絡経穴の働きを習 得する。 | | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 経絡経穴概 論Ⅱ | 経穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶとともに、経絡経穴と骨、筋肉、神経、動脈等の解剖学的関係を修得する。 | 2 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 経絡経穴概 論 Ⅲ | 臨床上重要な作用を持つとされる経穴(要穴)の働きを学び、その要穴の特性から鍼灸治療にどのように使用されるのかその運用法を学ぶ。また、経絡や経別、経筋の流注とそれを通し、繋がっている臓腑や組織器官の関係を理解し、また病と経絡の変動との関係を学び、臨床での経絡を用いた治療方法を学ぶ。 | 3 | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 臨床生体学 | 1・2学期で行われた解剖学 I・Ⅱ及び生理学 I・Ⅱで学んだ知識を基に、生体における徴候 や感覚、反射、運動等の理解を深め、鍼灸臨床で必要とされる生体学の基本について学習する。 | 1 ③ | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸理論 I | 鍼術、灸術の定義、鍼の基礎知識、刺鍼の方式と術式、灸の基礎知識、灸術の種類などを学び、鍼灸治療の特徴を現代科学をとおして理解し、鍼灸の基礎、一般治効理論を習得する。 | 2 通 | 90 | 3 | 0 | | | 0 | | 0 | | |

| | 分類 | į | | | | | | 授 | 業方 | 法 | 場 | 所 | 教 | 員 | |
|----|----|------|---------------|--|---------|------|-----|----|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 必修 | 択必 | 自由選択 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | 企業等との連携 |
| 0 | | | 鍼灸理論Ⅱ | 患者は鍼灸治療の効果を期待し来院する。しかし現代医学による診療が必要と判断した場合、速やかに医療施設に紹介する必要がある。本科目では鍼灸治療の対象とならない症状や徴候について学び、適切な判断のもと鍼灸治療を行うための知識を学ぶ。また、鍼灸海療の作用機した科学的に検証された鍼灸治療の作用機序、鍼灸治療効果についての知識を深化させる。 | 3 ①② | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 病態生理学 | 病態生理学とは、人体の正常な機能が異常をきたしたり、調節機能が破綻した病気の身体機能の状態と破綻をきたす原因を解き明かす学問である。各種疾患のもとに共通して変化を理解される。さらに、主要疾患の形態・機能の異常および疾患の成因を知るとともに、それぞれの発症および病態の進行過程を理解する。 | 2 3 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学臨 床論 I | 現代医学の考え方に基づき、身体疾患に対する診察、検査法を通して鍼灸施術に適合、不適合の鑑別を行い、治療法等を習得する。 | 2 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学臨 床論Ⅱ | 東洋医学の考え方に基づき、各種身体疾患の 症状所見を理解し、東洋医学の診断、弁証と治 療原則に沿っての治療である論治を修得する。 | 2 ①③ | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 東洋医学臨 床論Ⅲ | 各種身体疾患に対して現代医学的考え方や東 洋医学的考え方による鍼灸施術の特徴を理解 し、各種疾患に応用する方法を修得する。 | 3 ①② | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 社会鍼灸学 I | 地域で期待されるはり師、きゅう師の業務、 現代社会におけるはり師、きゅう師の役割、施 術所の経営展開などを習得する。 | 3 ① | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 社会鍼灸学 Ⅱ | 社会的ニーズとはり師、きゅう師の役割、医療制度の現状、社会保障制度下におけるはり、 きゅう治療などを修得する。 | 3 ①② | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技 I | 鍼の清潔操作、はり基礎実技(銀鍼)、単回使 用毫鍼による身体刺鍼を学ぶとともに、全身の 経穴に刺鍼できるように実技演習を行う。 | 1 | 60 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅱ | 灸の清潔操作、きゅう基礎実技(練習器への施灸)、身体各部への施灸を学ぶとともに、全身の経穴に施灸できるように実技演習を行う。 | 1 | 60 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅲ | 身体各部の骨指標の触察、身体各部への手技 の練習をとおして、鍼灸師として必要な触察能 力の獲得を目指す。 | | 30 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技IV | 1~2学期で行われた実技を再確認し、2年に 進級する前に安全な刺鍼・施灸ができる技術を 確実に身につける。 | 1 3 | 30 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技V | 現代医学的視点に基づく鍼灸治療を学ぶとともに、疼痛や運動機能障害を解剖・生理学的に整理し、原因と推測される組織に対するアプローチを行う。五大疾患といわれる病態に対する診察、検査法及び治療法を修得する。 | 2 ①② | 60 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技VI | 東洋医学の診察技術を学び、随証療法として 各種治療技術を修得する。各々の診察方法の考 え方を理解して臨床応用ができるようになるた めに、微妙な体表変化を診て、触知できる技術 を身につける。 | 2 ①② | 60 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅶ | 東洋医学臨床論Ⅰ・Ⅱで学んだ主要症候に対する鍼灸療法について実技を行う。病態把握の方法、治療方針や処方例について再度復習するとともに、実際に患者に対して行うための配慮や注意点、安全に鍼灸施術を行う技術について習得する。 | 2 3 | 30 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |

| <u> </u> | 分類 | į | | | Ī | | | 授 | 業方 | 法 | 受業方法 場所 | | 教員 | | |
|----------|----|---|--------|--|---------|------|-----|-----|----|----------|-----------|--------|----|----|---------|
| 必修 | 択 | 選 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校 外 | 専任 | | 企業等との連携 |
| 0 | | | 鍼灸実技Ⅷ | 現代医学的鍼灸技術を中心に各種疾患に対する検査法、治療法を学び、臨床応用の方法を修得するとともに、医療面接、診療記録の書き方などを実技をとおして修得する。 | | 60 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 鍼灸実技IX | 東洋医学的鍼灸実技、診察法(脈診、腹診、 切診)、正確な四診技術を修得するとともに、 随証療法の応用ができる能力を修得する。 | 3 | 60 | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| 0 | | | 臨床実習 I | 鍼灸治療においては、患者と信頼関係を構築できるコミュニケーション能力及び接遇法が重要となる。この科目では医療面接の手法、実際の鍼灸治療の流れについて学習し、模擬患者に対する模擬治療を行うために必要な知識、技術を身につける。また、実際の臨床施設の一連の流れを見学し、各専門職種の役割やチーム医療の重要性について学習する。 | 1 23 | 45 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 臨床実習Ⅱ | 1~2年次に実施された講義や実技の最終的な目標は、患者に対し安全かつ効果的な鍼灸治を行うことができるようには、患者を診るためには、患者を診るためには、患者を診るために強力を確な知識、安全かつ効果的なずるとがあるためにができるといるとは関係を構築でくことが不便がある。このに必要な知識、技術を担当なで療っために必要なり、体験を行うことで、表して、教員の施術の見学、体験を行うことで、まないがである。この施術の見学、体験を行うことで、まないを対していたを学習する。目標とすべき技術のレベルを学習する。 | 2 23 | 45 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 臨床実習Ⅲ | この科目では、今まで学んだ全ての知識・技 術を実際の臨床においてどのように活用できる かを実践し習得する。模擬患者に対し、現代医 学と東洋医学の双方の観点から病態把握を行 い、治療計画を立てる手法を学ぶ。また、症例 報告の実際とプレゼンテーション法について習 得する。 | 3 ② | 45 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | | 臨床実習IV | 学生は鍼灸治療院での治療を受けた経験はあるものの、職場としての治療院の現状を知らない状態である。学校での学びが実際の臨床の場でどのように活かすことができるかを体験する。また、実際に患者や現場のスタッフに接することで、医療人として必要となるコミュニケーション能力や適応能力を身につける。 | 3 ② | 45 | 1 | | | 0 | | 0 | 0 | | 0 |
| 0 | | | 総合領域 | 1・2年次に習得した知識を総合的に再確認 し、鍼灸臨床に必要な幅広い知識と応用力を身 につける。 | 3 通 | 300 | 10 | 0 | Δ | | 0 | | 0 | 0 | |
| | | 合 | 計 | 5 2 科目 | | 2 6 | 8 8 | 5 単 | 立時 | 間(| | | 9 | 5単 | 位) |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間 | 等 |
|---|-----------|-----|
| 学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることが | 1 学年の学期区分 | 3期 |
| できない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。 | 1 学期の授業期間 | 13週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。